

# 群馬県医療費適正化計画 (第2期)

平成25年3月

群馬県



## はじめに

誰もが安心して必要な医療を受けることのできる国民皆保険制度の下、我が国は世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を実現してまいりました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展により、平成47年には国民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者になると推計される等、今後、医療費の大幅な増加が見込まれています。



このような環境の変化の中で、今後も国民皆保険を堅持していくためには、国民の生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費が過度に増大しないようにしていく必要があることから、平成18年の医療制度改革により「医療費適正化計画」の制度が創設されました。

群馬県においても平成20年度を始期とする第1期計画を策定し、様々な取組を進めてまいりましたが、この度、この計画が終期を迎えることから、第2期計画を策定することとなりました。

第2期計画では、メタボリックシンドロームの該当者の減少に向けた取組やたばこ対策等により生活習慣病の予防を進めるとともに、医療機関の機能分化・連携等を通じた平均在院日数の短縮や後発医薬品の使用促進等を行い、効率的な医療の提供を進めることとしています。

今後も本計画に基づき、県民の健康を守り、安全で質の高い医療を提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心にご議論いただきました「群馬県医療費適正化計画策定に係る懇談会」の委員の皆様、並びに貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に対し、心より感謝申し上げます。

平成25年3月

群馬県知事 **大澤正明**



# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方について

第1節 計画の策定	1
第2節 計画の基本的事項	2

## 第2章 医療費を取り巻く現状と課題

第1節 超高齢社会の到来と医療費への影響	4
第2節 本県の医療費の状況	6
第3節 生活習慣病の状況	10
第4節 平均在院日数の状況	12
第5節 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用状況	14

## 第3章 政策目標及び施策の推進

第1節 政策目標に関する基本的考え方	16
第2節 計画における政策目標及び施策の実施	
第1項 県民の健康の保持の推進に関する目標及び施策	
I 特定健康診査の実施率の目標	17
II 特定保健指導の実施率の目標	19
III メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率の目標	22
IV 県民の健康の保持の推進に関する施策	24
V たばこ対策	27
VI 県民の健康の保持の推進に関するその他の取組	30
第2項 医療の効率的な提供の推進に関する目標及び施策	
I 平均在院日数の目標	31
II 医療の効率的な提供の推進に関する施策	32
III 後発医薬品の使用促進	40
第3項 医療費適正化に向けたその他の取組	42

## 第4章 計画期間における医療費の見通し

44

## 第5章 計画の推進

### 第1節 PDCAに基づく計画の推進

第1項 医療費適正化計画のサイクル	47
第2項 中間年度の進捗状況評価と計画期間中の事情変更等に基づく計画の見直し	48
第3項 最終年度の翌年度の実績評価	49
第2節 計画の周知と推進体制	50

### 資料編

○計画策定の経過	52
○群馬県医療費適正化計画策定に係る懇談会設置要綱	53
○群馬県医療費適正化計画策定に係る懇談会委員名簿	54